

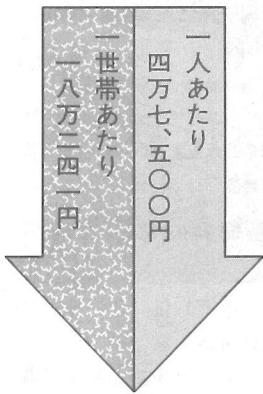
う使われました



決算のあらまし

一 般 会 計

▶ 負担した税金 ◀



総額二五億五、五九一万円	地方交付税	8億436万円 (31.5)
	町 税	6億8,329万円 (26.7)
	諸 収 入	2億6,026万円 (10.2)
	国庫支出金	2億83万円 (7.9)
	県 支 出 金	1億5,133万円 (5.9)
	町 債	1億3,100万円 (5.1)
	そ の 他	3億2,483万円 (12.7)



▶ 使われたお金 ◀



() は構成比(%)

総額二三億四、五一九万円	教 育 費	5億491万円 (21.5)
	総 務 費	4億2,535万円 (18.1)
	民 生 費	3億3,042万円 (14.1)
	土 木 費	3億2,377万円 (13.8)
	農 林 水 産 費	2億2,911万円 (9.8)
	公 債 費	1億4,454万円 (6.2)
	衛 生 費	1億3,158万円 (5.6)
	そ の 他	2億5,551万円 (10.9)



か い せ つ

昭和57年度の一般会計・国民健康保険特別会計及び老人保健特別会計の決算が、12月定例議会で認定されました。

一般会計の歳入は25億5,591万円で、前年度に比べ13.4%増え、歳出も23億4,519万円で、前年度より

11.1%増えて、翌年度へ繰越すべき財源(中央共同利用施設)を差引いた実質収支で、2億864万円の黒字決算となりました。

また、国民健康保険特別会計の歳入は6億5,040万円で、前年度より13.5%多く、歳出も6億1,014万円で前年度に比べ8.2%増えて、差引き4,026万円の黒字決算となりました。

58年2月から施行の老人保健法に基づいて、新たに設定された老人保健特別会計は、歳入2,562万円・歳出2,292万円で、差引き271万円の黒字決算となりましたが、今後医療の需要はさらに増大するものと考えられます。

健全財政を堅持